

報道発表



令和4年11月30日

ふりゅうおどり 「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表記載）

モロッコにて開催中のユネスコ無形文化遺産保護条約第17回政府間委員会において、我が国より提案した「風流踊」の代表一覧表記載に関する審議が行われ、現地時間11月30日（水）（11時1分〔日本時間11月30日（水）19時1分〕）、「記載」との決議がなされましたので、永岡文部科学大臣談話と併せてお知らせいたします。

1. 政府間委員会の審議結果

○「風流踊」について、「記載」の決議がなされた。

（参考）決議の3区分

- ・①「記載（Inscribe）」：記載するもの。
- ・②「情報照会（Refer）」：締約国に追加情報を求めるもの。
- ・③「不記載（Not to inscribe）」：記載にふさわしくないもの。

2. これまでの経緯

平成21年9月 ユネスコ無形文化遺産保護条約第4回政府間委員会において「チャッキラコ」が代表一覧表に「記載」の決議。

令和2年 3月 「チャッキラコ」を拡張し、「風流踊」としてグループ化して提案。

令和4年10月31日（日本時間11月1日） 評価機関より「記載」の勧告。

令和4年11月30日（日本時間11月30日） 第17回政府間委員会において「記載」の決議。

<担当> 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室
室長 大川（内線4784）
室長補佐 守山（内線2414）
無形文化遺産係 大平・伊賀（内線4698）
電話：03-5253-4111（代表）， 03-6734-4698（直通）

決議全文

委員会は、

1. 日本が風流踊、人々の望みと祈りが込められた儀式的踊り（No. 01701）を人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への記載に向けて提案したことに留意する。

日本の風流踊は、多様な民俗的踊りであり、目を惹く衣裳や生き生きとした踊りと音楽がその特徴である。こうした各地の踊りは、農村部を中心に数世紀にわたり踊られてきた。これらの地域における、しばしば深刻な自然災害にも見舞われる生活の中で、各地のコミュニティは、平穏な暮らしへの望みを表現するため、儀式的な芸能を創造してきた。こうした踊りは、疫病の終息や祖靈供養、豊作や災害からの無事など、様々な目的のために行われる。それぞれの踊りは、衣裳から音楽に至るまで、悪霊や災厄を祓い、各地の神々や祖先の靈といった、社会を守る善の力を増すものと信じられている。踊りは地域によって多様であるが、共通の特徴を共有している。その知識と技は、地方自治体や保護団体を通じ、学校や家庭、社会において、正規・非正規に伝承されている。風流踊は、普段は都市部に住む担い手が帰省する機会ともなる。例えば、東京在住の魚沼市出身者は、踊りに参加するために帰省する。同じ地域出身の東京在住者たちとの年に一度の会合において、風流踊を踊る人々もいる。

2. 提案書に含まれる情報をもとに、提案が、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への記載のための以下の基準を満たしていると考える：

R. 1：風流踊は、多様な民俗的踊りであり、手の込んだ衣裳と、歌、鉦、太鼓の演奏によって特徴づけられる。この提案は、日本全国の41の代表的な風流踊を包含する。これは、豊作や災厄からの安全、疫病の終息への祈りを含む儀式的なパフォーマンスである。いくつからは祭の一部として演じられる。本件の担い手は、41の踊りの地元の地域のコミュニティである。その知識と技は、正規・非正規に伝承されている。年配の伝承者は、若い世代に風流踊を伝え、地域の学校は、それぞれの地元の保護団体と協力し、授業でも取り上げている。本件は全ての年代とジェンダーの人々を結びつけるネットワークを促進し、コミュニティへの帰属意識を育む。新型コロナウィルス感染拡大のような非常時には、コミュニティのメンバー安全とアイデンティティの感覚をもたらし、困難を乗り越えるための助けとなるものもある。

R. 2：風流踊の記載は、地域レベルでは、コミュニティにより実践されてきた毎年恒例の儀式的な踊りが無形文化遺産の重要な要素である、という事実についての認識を向上させる。このことは、地域の文化を次の世代に伝えていこうとする人々の意欲にポジティブな影響を与える。国のレベルでは、この記載は、日本の人々に、様々なカテゴリーの他の儀式的踊りについて認識する助けとなる。国際レベルでは、記載により、世界の人々が一般大衆の日常の中に存在する歌や踊りも無形文化遺産の要素であることを理解する助けとなる。また、記載によって、世界中のコミュニティが風流踊を認識し、国際的な対話

※文化庁仮訳

と交流が促進される。衣裳の華やかさと音楽の独自性は、祖先からの伝統の中で現れてきた人類の創造性の実証である。

- R. 3: 提案書は、コミュニティが、調査、記録、促進や祭の企画など、過去と現在の様々な保護の活動を行っていることを証明している。締約国は、保護措置に対する補助金を伴う法的保護の提供により、風流踊の保護を支援している。提案された保護措置は、全国連合会によって調整される、記載による予期せぬ結果のモニタリングを含んでいる。各地域の保護団体にとっては、懸案を表明する機会となり、連合会は風流踊そのもののモニタリングにも重要な役割を果たす。その他の提案されている保護措置は、正規及び非正規教育を通じた伝承の促進や、保護・保全、記録作成や調査、風流踊の促進や強化の取組を含む。
- R. 4: 提案書は、準備過程と、その過程においてコミュニティが如何に協力したかについて説明している。関係するコミュニティは、2019年の全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会の設立に至る多くの議論に参加した。全国連合会は、あらゆる年齢とジェンダーのメンバーにより構成されている。文化庁と地方自治体の支援により、彼らは一丸となり提案書を準備した。関係するコミュニティは、2003年条約に基づく人類の無形文化遺産の代表的な一覧表の目的や性質について通知された。また、記載によって起こり得るポジティブ及びネガティブな効果や、記載後の保護やモニタリングの重要性についても通知された。同意書は、全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会及び日本全国41件の風流踊を伝承している各地域の保護団体から提出された。これらの保護団体が所在する市町村からも同意書が提出されている。
- R. 5: 本件は、日本の無形文化遺産の目録に含まれている。目録は、日本政府の文化庁によって維持され、毎年更新されている。文化庁は、民俗文化財について毎年調査を行い、民俗学に関するフィールドの専門家がこれに関わっている。文化庁は、各地域の関係コミュニティからも定期的に最新の情報を受け、必要に応じ目録の情報を更新している。

3. 風流踊、人々の望みと祈りが込められた儀式的踊りを、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載することを決定する。
4. また、この提案が、「チャッキラコ」(No. 00274) を含み、それに置き換わる国レベルでの拡張としての記載であることに留意する。
5. 締約国が、提案プロセス全体において、関係コミュニティと十分連携し、よく練られた提案書を準備したことを称賛する。

ふりゅうおどり
「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録

(代表一覧表記載) に当たっての永岡桂子文部科学大臣談話

「風流踊」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことは大変喜ばしく、各地で「風流踊」の保護・継承に取り組んでこられた関係の皆様に心よりお祝い申し上げます。

今回の登録は、平成21年に登録された「チャッキラコ」を拡張し、計41件の国指定重要無形民俗文化財を「風流踊」として一括して提案したものです。

この登録が契機となり、「風流踊」について、それぞれの地域に受け継がれてきた文化に対する理解が深まり、また、地域間の新たな交流や対話が生まれ、地域における新しい絆や活力につながっていくことを願っております。

文部科学省としては、「風流踊」が各地域で次世代に着実に継承されるとともに、地域の活力向上につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

「風流踊（ふりゅうおどり）」提案概要

1. 名 称

「風流踊（ふりゅうおどり）」

2. 内 容

華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や、笛・太鼓・鉦（かね）などの囃子に合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。祭礼や年中行事などの機会に地域の人々が世代を超えて参加する。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。

3. 分 野

民俗芸能

4. 構 成

国指定重要無形民俗文化財である41件（別紙のとおり）

※「チャッキラコ」の拡張提案

5. 保護措置

伝承者養成、記録作成、用具修理・新調、普及促進 等

6. 提案要旨

○「風流踊」は、広く親しまれている盆踊や、小歌踊、念佛踊、太鼓踊など、各地の歴史や風土に応じて様々な形で伝承してきた民俗芸能。華やかな、人目を惹くという「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、笛、太鼓、鉦などで囃し立て、賑やかに踊ることにより、災厄を祓い、安寧な暮らしをもたらされることを願うという共通の特徴をもつ。

○世代を超え、地域全体で伝承されていることから、地域社会の核ともなる役割を果たしている。その起源は中世に由来し、時代に応じて変化しながら、今日まで伝承されている。長い伝統を背景に、特に災害の多い日本では、被災地域の復興の精神的な基盤となるなど、文化的な意味だけでなく、社会的な機能も有する。

○各地で受け継がれてきた「風流踊」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への登録は、地域間の対話や交流を促進し、地域の人々の絆（きずな）としての役割をもつ無形文化遺産の保護・伝承の事例として、国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献する。

民俗芸能「風流踊」一覧（都道府県順）

都府県	名称	保護団体
岩手県	永井の大念仏剣舞(S55)盛岡市	永井大念仏剣舞保存会
	鬼剣舞(H5)北上市、奥州市	鬼剣舞連合保存会(岩崎鬼剣舞保存会、滑田鬼剣舞保存会、朴ノ木沢念仏剣舞保存会、川西大念仏剣舞保存会)
秋田県	西馬音内の盆踊(S56)雄勝郡羽後町	西馬音内盆踊保存会
	毛馬内の盆踊(H10)鹿角市	毛馬内盆踊保存会
東京都	小河内の鹿島踊(S55)西多摩郡奥多摩町	小河内の郷土芸能保存団体協議会
	新島の大踊(H17)新島村	新島大踊保存会、若郷大踊保存会
	下平井の鳳凰の舞(H18)西多摩郡日の出町	鳳凰の舞保存会
神奈川県	チャツキラコ(S51)三浦市三崎	ちやつきらこ保存会
	山北のお峰入り(S56)足柄上郡山北町	お峯入り保存会
新潟県	綾子舞(S51)柏崎市	柏崎市綾子舞保存振興会
	大の阪(H10)魚沼市	大の阪の会
山梨県	無生野の大念仏(H7)上野原市	無生野大念仏保存会
長野県	跡部の踊り念仏(H12)佐久市	跡部踊り念仏保存会
	新野の盆踊(H10)下伊那郡阿南町	新野高原盆踊りの会
	和合の念仏踊(H26)下伊那郡阿南町	和合念佛踊り保存会
岐阜県	郡上踊(H8)郡上市	郡上踊り保存会
	寒水の掛踊(R3)郡上市	寒水掛踊保存会
静岡県	徳山の盆踊(S62)榛原郡川根本町	川根本町徳山古典芸能保存会
	有東木の盆踊(H11)静岡市	有東木芸能保存会
愛知県	綾渡の夜念仏と盆踊(H9)豊田市	綾渡夜念仏と盆踊り保存会
三重県	勝手神社の神事踊(H30)伊賀市	勝手神社神事踊保存会
滋賀県	近江湖南のサンヤレ踊り(R2)草津市、栗東市	草津のサンヤレ踊り保存協議会、小杖祭り保存会
	近江のケンケト祭り長刀振り(R2)守山市、甲賀市、東近江市、蒲生郡竜王町	近江のケンケト祭り長刀振り連合保存会
京都府	京都の六斎念仏(S58)京都市	京都六斎念仏保存団体連合会(梅津六斎保存会、吉祥院六斎保存会、空也念仏郡保存会、久世六斎保存会、小山郷六斎保存会、西院六斎念仏保存会、西方寺六斎念仏保存会、嵯峨野六斎念仏保存会、千本六斎会、中堂寺六斎会、壬生六斎念仏講中、上鳥羽橋上鉢講中、六波羅蜜寺空也踊躍念仏保存会、円覚寺六斎念仏講、桂六斎念仏保存会)
	やすらい花(S62)京都市	やすらい踊保存団体連合会(今宮やすらい会、上賀茂やすらい踊保存会、川上やすらい踊保存会、玄武やすらい踊保存会)
	久多の花笠踊(H9)京都市	久多花笠踊保存会
兵庫県	阿万の風流大踊小踊(H23)南あわじ市	阿万風流踊保存会
奈良県	十津川の大踊(H1)吉野郡十津川村	十津川村小原武藏西川大踊保存会(小原踊保存会、武藏踊保存会、西川踊保存会)
島根県	津和野弥栄神社の鶯舞(H6)鹿足郡津和野町	弥栄神社の鶯舞保存会
岡山県	白石踊(S51)笠岡市	白石踊会
	大宮踊(H9)真庭市	大宮踊保存会
徳島県	西祖谷の神代踊(S51)三好市	神代踊保存会
香川県	綾子踊(S51)仲多度郡まんのう町	佐文綾子踊保存会
	滝宮の念仏踊(S52)綾歌郡綾川町	滝宮念仏踊保存会
福岡県	感応楽(R2)豊前市	豊前感応楽保存会
長崎県	平戸のジャンガラ(H9)平戸市	平戸市自安和楽念仏保存振興会
	大村の沖田踊・黒丸踊(H26)大村市	沖田踊保存会、黒丸踊保存会
	対馬の盆踊(R3)対馬市	対馬盆踊保存連合会
熊本県	野原八幡宮風流(R3)荒尾市	風流節頭保存会
大分県	吉弘楽(H8)国東市	吉弘楽保存会
宮崎県	五ヶ瀬の荒踊(S62)西臼杵郡五ヶ瀬町	荒踊保存会

41件(24都府県、42市町村)